

## 「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」策定について

令和2年1月 農業政策室

### 1 趣 旨

「みやぎ食と農の県民条例基本計画」は、「みやぎ食と農の県民条例」に掲げる4つの基本理念(目標)\*の実現のため、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で策定。

第1期計画は、平成13年10月に平成13年度から平成22年度までの10か年計画として策定し、平成18年3月に中間見直しを実施。

現計画である第2期計画は、平成23年3月に平成23年度から令和2年度までの10か年の計画として策定し、平成28年3月に中間見直しを実施。

令和3年度を始期とする第3期計画については、国の「食料・農業・農村基本計画」(令和元年度見直し)の検討状況を参考にしながら、県の最上位計画である次期総合計画(令和2年度策定予定)の検討状況を踏まえ、今年度から検討を進め、来年度末に策定を行う予定。

#### ※参考)【条例に掲げる4つの理念(目標)】

1. 安全で安心な食料の安定供給
2. 農業の持続的発展
3. 多面的機能の発揮
4. 農村の総合的な振興

#### 【これまでの経過】

- |          |  |
|----------|--|
| 平成12年7月  | 「みやぎ食と農の県民条例」施行(平成12年6月条例可決)                         |
| 平成13年10月 | 「第1期みやぎ食と農の県民条例基本計画」策定(平成13~22年度)<br>[平成18年3月中間見直し]  |
| 平成23年3月  | 「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」策定(平成23~令和2年度)<br>[平成28年3月中間見直し] |

### 2 次期計画の概要

(1) 策定時期 令和2年度(令和3年3月)

(2) 計画期間 令和3年度~令和12年度

(3) 検討の進め方

① 宮城県産業振興審議会(諮問)・同農業部会(検討)

みやぎ食と農の県民条例第8条第3項に基づき、県産業振興審議会に諮問し、同農業部会での検討を経て答申を受け、県議会において承認を得る予定

② 農業関係団体や農業者等からの意見聴取

計画策定にあたっては、農業関係団体や農業者等から幅広く意見を聴取し、計画に反映させる。

③ 庁内の検討組織

庁内の検討は、部内関係各課の課長補佐等で構成する農業政策推進会議を中心に行い、審議会・同農業部会での検討素案を作成

(4) 基本計画において定める事項(条例第8条第2項関係)

① 国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標、農地確保の目標面積等、農業・農村振興に関する主要な目標

② 上記①の目標達成に向けた主要な方策及び施策

③ その他、農業・農村振興のために必要な事項

### 3 策定スケジュール

時 期	内 容	
令和2年1月29日	産業振興審議会①	知事から諮問
2月17日	産業振興審議会農業部会（1）	次期計画策定の視点等の検討
3月	常任委員会に諮問を報告	
4月	産業振興審議会農業部会（2）	基本計画骨子（案）の検討
6月	産業振興審議会②	基本計画骨子（案）の審議
7月	産業振興審議会農業部会（3）	基本計画中間（案）の検討
8月	産業振興審議会③	基本計画中間（案）の審議
9月	常任委員会に基本計画中間（案）を報告	
10月頃	パブリックコメント等実施	
11月	産業振興審議会農業部会（4）	基本計画（最終案）の検討
11月	産業振興審議会④	基本計画（最終案）の審議
12月	産業振興審議会	知事へ答申
令和3年2月	県議会へ議案提出	